

アルコール依存症



アルコール依存症とは、
**「大切にしていた家族・仕事・趣味などよりも、
 飲酒をはるかに優先させる状態」**です。

以下の項目に当てはまるものがあれば、アルコール依存症になる可能性があります。



常陸大宮済生会病院
 副院長
 小島 正幸 先生

1	飲酒したいという強い欲望 または強迫感	終業前になると決まって飲みに行くことを考える。 家には常に酒を用意しておかないと落ちつかない、 など。
2	飲酒の開始・終了、または飲酒量をコントロールすることが困難	今日はやめておこうと思っても飲んでしまう。「一杯だけ」と決めて飲み始めたはずが、結局はたくさん飲んでしまう、など。
3	禁酒または減酒した時の離脱症状	離脱症状とは、アルコールが抜けていく時に生じるさまざまな状態のこと。イライラして落ちつかない、発汗や微熱、こむらがえり、不眠、手指の細かい震えなど。
4	耐性の証拠	かつてと同じ量では酔わなくなってしまった。
5	飲酒に代わる楽しみや興味を無視し、 飲酒せざるをえない時間や酔いからの回復に時間がかかる	飲酒のために、家族で過ごす時間や会話が減る。 飲んでいる時間が長くなり、他のことができなくなってくる、など。
6	明らかに有害な結果が起きているにもかかわらず飲酒	有害な結果とは、アルコールに関連する身体の病気（肝臓病・高血圧・糖尿病・心臓病…）、職場や学校でのトラブル（急な欠勤や遅刻、成績の低下やミス）など。

家族が本人の飲酒問題（アルコール依存症）に気づいても、本人はなかなか認めようとしません。事態は次第に悪化して、家族はどうしてよいかわからない閉塞状態に陥ってしまいます。このような時は、外部の専門家に相談することをお勧めします。

常陸大宮保健所でも「酒害相談」ができます。まずは電話してみてください。☎52-1157

参照：厚生労働省 みんなのメンタルヘルス、アルコール薬物問題全国市民協会（ASK）

<平成28年度 常陸大宮済生会病院 救急患者受入状況>

※救急受け入れの人数を月別に表しています。（休日・時間外を含む）

